

# 森林ボランティア活動について

|     |         |         |         |
|-----|---------|---------|---------|
| 所 属 | 仙台森林管理署 | ○ 管理係長  | 齊 藤 潤 一 |
|     |         | 管理係     | 佐 藤 修   |
|     |         | 技術専門官   | 高 野 惣 吉 |
|     |         | 流域管理調整官 | 藤 原 勝 志 |

## 1 はじめに

近年、ボランティアによる多様な分野での活動が活発化しており、森林・林業の分野に関しても森林の育成、森林の保全その他の活動へのボランティアによる取り組みが報告されているところである。国民参加型の森林づくりは、森林の育成・保育等への支援を受けることのみにとどまらず、厳しい状況にある森林・林業全体への理解を得ながら森林整備予算を確保するためにも必要な取り組みである。

仙台森林管理署における市民による森林ボランティア活動は、平成9年に仙台自然休養林の山共地区（通称水の森公園）において、周辺の住民により森林内に投棄されているゴミの撤去及び除伐作業等が主だった最初の活動である。

一方、仙台市においては、平成11年春から市有林の山火事跡地復旧のために、市民ボランティアを募って植樹を行ったことにより森林ボランティア活動の言葉が多く聞かれるようになった。

その後、平成12年度に仙台森林管理署の“ふれあいの森”において、市内の自然保護団体と森林整備の協定を締結したことから市民ボランティアにより森林整備が本格的に始まることとなった。平成13年度仙台森林管理署の“植樹のつどい”（植樹祭）は当署において初めて一般公募によるボランティアを含めて開催したところである。また社団法人国土緑化推進機構とボランティア団体の「みやぎの水源林を育てる会」による“北蔵王の水源の森づくり”のための森林整備も実施された。

さらには、平成13年11月にゴミ不法投棄の防止と希少植物盗採防止等のために、一般公募を行いボランティアによる森林パトロール員36名が誕生したところである。

今回、広がりつつあるこれらの森林ボランティア活動状況を整理・分析するとともに今後の活動推進に役立てようとするものである。

## 2 森林ボランティア活動による森林整備の取組

これまでの仙台森林管理署における主な森林ボランティア活動の取組は、次のとおりである。

### (1) 仙台自然休養林の森林保全

仙台自然休養林の山共地区と仙台市有林を含めた通称水の森公園において、公園の観察や保全を目的として結成された「水の森公園に親しむ会」（会員36名）に

よって、付近の小中学生にも参加を呼びかけて清掃大会年3回、除伐作業・歩道修理などの森林整備を年4回実施している。

また、宮城県内の森林を守り育てることを目的として結成された「みどり十字軍」(会員68名)によって除伐作業などの森林整備が時折行われている。

なお、仙台森林管理署ではこれらの森林整備に当たって、必要に応じて作業指導及び下刈鎌等の道具の貸出し等を行っている。

## (2) “ふれあいの森”の活動

仙台市愛子地区の国有林に設定した“ふれあいの森”の森林整備について、蕃山とこれに連なる自然を保全し親しむことを目的に結成された「蕃山21の会」(会員286名)と平成12年5月協定したところである。

森林整備の内容は、区域面積2.36haであり、作業は地拵・植付・下刈・つる切である。「蕃山21の会」では締結後の5月中旬から、会員外の市民にも森林整備への参加と資金カンパをを呼びかけるなどして、森林整備に着手した。

植付面積の0.75haを地拵から行い、植樹はクリ1,230本、カツラ400本、ヤマザクラ370本の合計2,000本を植え、下刈までの作業に総勢235名の参加があった。

参加者の感想として、「軽い気持ちでの地拵参加、すごく疲れましたが、次の世代への緑のプレゼントもでき、とても充実した気持ちです。」「流れる汗!中々の快感です。

山の斜面全部に、なんと手で一本一本、植えていくのがカルチャーショックです。」「早く木が大きくなれば、栗ひろいや花見が出来るのが楽しみです。(小5年)」などの感想があった。

この“ふれあいの森”での一日の活動内容は、参加者の体力が続かないことから午前中は作業を行い、昼食の後は周辺の森林で動植物観察会等を実施している。

植付後の活動状況は、森林整備活動計画に基づいたつる切・下刈作業やカモシカ



植付の様子

食害防止の柵等を設置している。

また、平成13年6月には、新たな“ふれあいの森”設定箇所において、若い市民で組織する環境学習企画団体の「シード」と8haの除伐・間伐作業の森林整備を協定したところである。「シード」では、一般の市民参加を含めた森林整備や森林教室等を実施する予定である。

なお、仙台森林管理署では“ふれあいの森”の森林整備活動に当たって、作業指導や唐鋏・下刈鎌等の道具類の貸出しを行っている。

### (3) 北蔵王水源の森林整備事業

北蔵王の国有林において、社団法人国土緑化推進機構及び同法人の呼びかけにより結成されたボランティア団体「みやぎの水源林を育てる会」並びにキリンビール関係者により水源の森づくり活動（キリンビール水源の森づくり2001）が行われている。「みやぎの水源林を育てる会」は、営林局署のOBで組織された「宮城森の会」の有志と仙台市民の若者によって結成された。

これは、社団法人国土緑化推進機構が緑の募金事業により実施する森林整備活動であり、ボランティア活動でできない分を「緑の募金・ドナーチョイス制度」でキリンビール株式会社から緑の募金を受けて実施しているものである。

平成13年6月にイベント植樹が開催されて、参加者は「みやぎの水源林を育てる会」の会員、キリンビールの社員とその家族、地域の小学校2校の児童生徒と父母、宮城県南の森林ボランティア団体など250人が参加した。

作業を終えた参加者からは、「海よりも暮らしているので、山に来るのは久しぶり。植えた場所をしっかりと記憶したので、子供が20歳になった頃、もう一度訪れてみたいです」「植えた木がどうなっているか心配です。地元なので時々様子を見



開会式の様子

に来ます」と話し、満足そうな笑顔を見せていた。

来年少は、引き続き下刈等の保育作業がボランティア活動により実施される。

なお、仙台森林管理署ではこのフィールド提供に当たって、ボランティア団体結成の支援、フィールド選定のアドバイス、植付指導等を行っている。

### (3) 仙台森林管理署「植樹のつどい」について

仙台森林管理署では、平成13年度からこれまで実施していた「植樹祭」の名称を変えて、「植樹のつどい」として実施した。変更したのは、名称だけではなくて今回初めて一般市民を公募のうえ実施し、PR不足にもかかわらず26名の参加があった。この他の参加者は、国、県、町、林業関係者等の代表、地元の小学生を含めて約120名での参加で実施した。一般市民のボランティアで参加の方には、植付終了後の午後から近くの森林公園に場所を移し森林浴を楽しんでもらった。

参加者からは、「初めての植樹に参加させていただきました。数年後がとても楽しみです。」「植樹は初めてでしたが、ふるさとの自然に直接ふれることができました。子供たちにも貴重な経験となったことでしょう。」等の礼状が届いている。

## 3 ボランティアによる森林パトロール員

これまで、ゴミの不法投棄の防止及び希少植物盗採防止のために、現場の職員や共用林野組合の関係者の協力を得て現場巡視を実施していたところであるが、依然としてゴミの不法投棄等が後を絶たない状況にある。このような状況のなか、観光関係者や登山者の一部から「協力できることがあれば手伝いたい」との申し出があったことから、ボランティアによる森林パトロール員を募集したところである。

国有林野の森林ボランティアの活動については、青森分局の「国有林野森林ボランティア活動実施要領」（平成12年3月30日付け12青普第13号）により定められているが、今回の森林パトロールの活動を具体化するために、三陸北部森林管理署久慈支署のボランティアによる林野巡視員の活動も参考として、「仙台森林管理署森林ボランティア活動による森林パトロール実施細則」及び「仙台森林管理署森林ボランティア活動による森林パトロール員登録の要件」を定めたところである。

募集方法は一般公募として、新聞社へ森林パトロール員登録者募集記事の掲載依頼を行い、2社から取り上げていただいたところである。応募者は36名であり、男女別の内訳は、男性26名、女性10名であった。各団体のリーダー的立場の方の申込みが多かった。

仙台森林管理署の森林パトロール実施細則及び登録の要件等は、次のとおりである。

### (1) 「仙台森林管理署森林ボランティア活動による森林パトロール実施細則」

- ① 仙台森林管理署の森林ボランティア活動における森林パトロール員は、仙台

森林管理署長の認定により指示された国有林野において、「国有林野森林ボランティア活動実施要領」の2の森林ボランティア活動の分野等で、(1)森林保全巡視、(2)森林環境美化活動、(3)案内・指導、(4)業務協力を活動の分野とし、入林者に対して森林ふれあいマナー向上のため啓発指導に努めることとします。

- ② 森林パトロールを行うときは森林ボランティアの身分証明書を携帯するとともに貸与された腕章を着用することとします。

なお、貸与の帽子については必要に応じて着用することとします。



森林パトロール員認定書交付式の様子

- ③ 森林ボランティア活動における森林パトロール員は、森林ボランティアとしての自覚を持ち節度ある活動を行うとともに、一般入林者から理解を得られるよう慎重に行動することとします。

特に、第三者から「森林パトロール員の認定登録の立場を利用し、山菜の採取や魚釣りをしている」等との指摘を受けないように留意することとします。

- ④ 森林ボランティア活動における森林パトロール員は、おおむね年間10回以上森林パトロールを実施するものとし、活動の成果及び特記事項を森林パトロール記録表に記載するとともに、必要に応じて仙台森林管理署又は森林事務所と連絡を取り合うこととします。

なお、森林パトロール記録表については、4ヶ月分をまとめて翌月の10日までに仙台森林管理署業務課管理係へ提出することとします。

- ⑤ 森林ボランティア活動における森林パトロール員は、違法な行為者に対して注意を喚起することが適切である場合であっても、威圧的な態度はさけることとします。

- ⑥ 森林ボランティア活動における森林パトロール員は、活動に対する報酬及び

活動中における被災等の補償はないことを承諾のうえ、活動を行うこととします。

- ⑦ 森林ボランティア活動における森林パトロール員は、不適切な行為を行った場合、又は森林パトロール員として認定登録が不適切と判断した場合等には、仙台森林管理署長から認定登録を取り消されることを承諾のうえ活動を行うこととします。

## (2) 仙台森林管理署森林ボランティア活動における森林パトロール員登録の要件

- ① 原則として自然・環境保護団体又は山岳愛好者等に所属し、所属しているこの団体等から森林パトロール員として推薦を得られる者。
- ② 森林ボランティア活動における森林パトロール員として、活動に積極的に参加する意欲と見識を有している者。
- ③ 健康でおおむね65歳以下の者。
- ④ 森林パトロール員として、年間10回以上活動できる者。

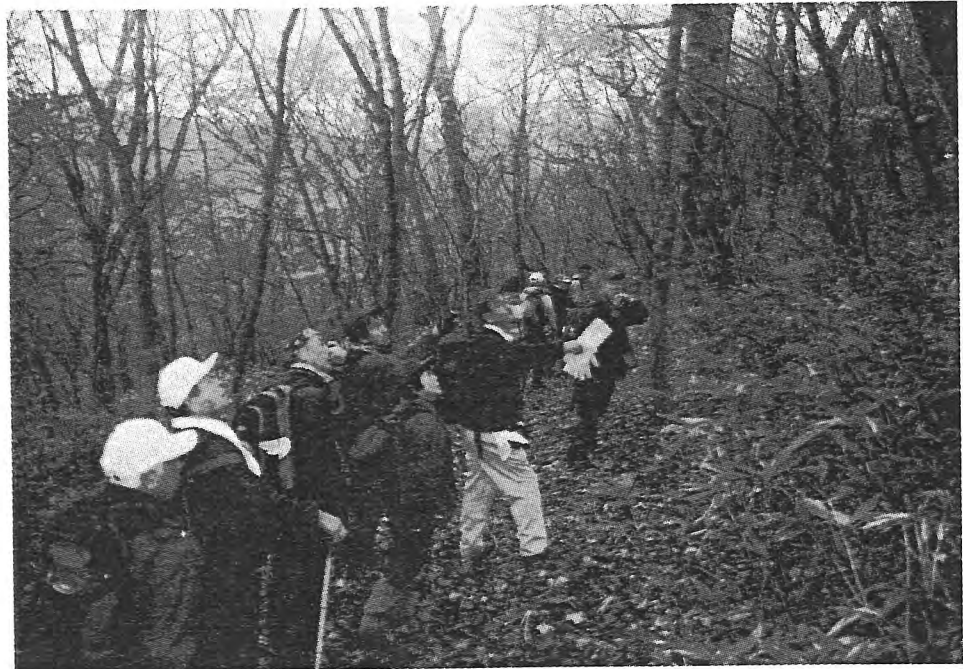
## (3) 登録申請者の動機

今回、森林パトロール員登録申請された方の主な動機は、次のとおりである。

- 貴重植物等の盗掘を見聞きし、又森林にゴミ投棄している現場を目にしても何もできないでいる自分をもどかしく思え、積極的に活動したくて志望しました。(会社員59歳男性)
- 森林の多面的なはたらきを知るたびに、その知識を深めるだけでなく、何か役に立ちたいと思うようになりました。(主婦58歳女性)
- 「森の案内人」講座に参加し、森林のすばらしさに触れているうちに、多くの人にこのことが伝えることが出来たらと思いました。(主婦56歳女性)
- 冬季雨天以外、毎週の休日山に登っているので、登山しながらボランティアができればと思っていました。(会社員47歳男性)
- 職務遂行上、国有林等の山林へ立ち入りが多く、山林内での不法行為の現場に遭遇することが時々ありました。注意をすると開き直られたりすることもあり、今回のボランティア活動を通じて森林保護に寄与したいと思いました。(会社員57歳男性)
- ここ5年ほど水の森公園を中心に、ゴミ拾い、林内整備などに参加してきました。100万都市の私達の居住地のすぐ隣に、豊かな自然が残っていることに大きな驚きと喜びを感じています。これらの自然を後世に伝えられるように役立つことは何でもしたいとの思いからです。(団体職員50歳男性)
- 今まで山を歩いて景色の移り変わりを眺めているだけでしたが、最近では歩くたびにゴミ拾い等気づいたことをしています。自然から恵みをいただくだけでなく、私にできる何かをしたいと思うようになり、もっと勉強の場を広

げたいと考えるようになりました。ここで学んだことを持ち帰って、仲間に伝えることができればうれしいと思います。(主婦51歳女性)

- 平成12年宮城県で開催されたインターハイ登山競技の際、高体連登山部に籍を置いた関係で森林管理署、その他関係機関に大変お世話になりました。いくらかでもお役に立ちたいと思います。(公務員54歳男性)
- 私がパトロール員として取り組みたいことは、国有林や林業の現状、バランスのとれた森の見方などの啓蒙活動を行い、一人でも多くの人に国有林と林業に関心を持ってもらうことです。(会社員46歳男性)
- 高山植物の盗掘跡などを見て、非常に残念なことだと思ってきました。またカメラマンが高山植物帯に入り込んで、踏み荒らしている姿を見て注意ができないものかと思っておりました。(会社員63歳男性)
- 「森の案内人」受講生として、入林者にも森の自然を傷つけずに楽しめるようにアドバイスをしたり、安全な森林体験ができるように啓蒙をしたいと思います。(主婦53歳女性)



森林パトロール現地講習会の様子

#### 4 取り組みを通じて留意していること

森林ボランティア活動を進めるうえで、留意していることは次のとおりである。

##### (1) 森林整備

###### ア きめ細やかな作業指導

森林整備に参加する森林ボランティアの方々は、ほとんどが森林整備の作業経験

が少ないことから、作業の目的・道具の使用方法・安全作業について分かりやすく説明する必要がある。特に安全面には、作業中にもチェックを要する。

作業の指導者数は、参加する森林ボランティアの経験の度合いにもよるが、5～10名につき1人の指導者がつくことが理想である。平成13年6月に行われた北蔵王の森づくり活動では、植樹参加者200人以上に対して指導者として経験豊かな営林局署のOB20人と補助者として仙台森林管理署員8名が指導にあたり、スムーズに植樹が進んだところであるが、参加者の経験に応じた対応も必要である。

#### イ 森林ボランティア団体は概して資金難

森林ボランティアの方々には、林業体験はなく作業で使用する道具等もないことから、仙台森林管理署の道具を貸出しているところである。しかし、各自で所持したい希望があることから、各種補助金制度を紹介している。ただし、補助金制度のほとんどが半額補助であるために、高額なチェーンソー等は簡単には購入できず苦慮している。

#### ロ 対等な立場で協力関係を築く

森林ボランティアの方々との関係は、国有林で定められている森林施業等の中でボランティア活動は安上がりな第三セクターではないことから、自発性が損なわれないよう対等の立場により協力関係を築くようにしている。

### (2) 森林パトロール

森林パトロール員の活動に当たって、特に留意したことは次のとおりであるが、活動実績を見ながら、より良い方向に改善できるものは改善していきたいと考えているところである。

#### ア 森林パトロール員の主たる目的は「森林ふれあいマナー」の向上

仙台森林管理署森林ボランティア活動による森林パトロール実施細則を定める際に、特に検討したことは入林者とのトラブルを避けるためにはどのように対処するかであった。

このことから、これまでのパトロール員の任務である不法行為者の取締りではなくて、「森林ふれあいマナー」向上のための啓発指導を活動の中心としたところである。

#### イ 森林パトロール現地講習会等の実施

国有林野内での活動であることから、認定書の交付式や現地講習会において、国



有林で使用している地図の見方等を講習したところである。

また、森林パトロールのボランティア申し込み者は、森林・林業の情報を得ることができるメリットを期待している方が多いことから、森林の動植物の説明等を行ったところたいへん好評であった。

## 5 終わりに

仙台森林管理署における森林ボランティア活動は、森林整備や森林パトロール員等として広がりつつある。森林ボランティア活動に参加する動機は、「山が好きなので森林づくりの手伝いしたい」「森林の自然環境を守り次代へ伝えたい」「ゴミ投棄防止と貴重な植物を守りたい」「森林・林業を学び、他の人にも伝えたい」などであって、根底には森林に入ることが好きで、また、活動を通じて森林・林業のことが知りたいとの動機がほとんどであった。このような思いになるきっかけは、森林教室等に参加し、森林・林業を学んだことによることが多いようである。

森林ボランティア活動は森林の保全・整備の応援者であるとともに、下流域住民への森林・林業のことを正しく伝える伝達者となっている。森林ボランティア活動は市民参加の森林づくりを進めることであるが、地域の林産物の使用につながることも期待される。

昨年制定された森林・林業基本法第16条において、国民等の自発的な活動の促進がうたわれている中で、今後とも森林ボランティアへのフィールド提供、森林・林業の情報提供により国民参加の森林づくりを進めていきたいと考えている。